

1. 基本情報

- (1) 国名：ミャンマー連邦共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：マンダレー地域マンダレー市
- (3) 案件名：マンダレー港整備計画 (Project for Mandalay Inland Port Establishment)
- (4) 事業の要約：本事業は、内陸水運の主要港湾の一つであるマンダレー港の接岸施設建設、荷役施設の機械化、ターミナル建設等、近代化のための整備を行うことにより、内陸水運による交通・物流の効率化を図り、もって同国の持続的経済成長に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における内陸水運セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ミャンマーには、全国に 6,650km に及ぶ航行可能な水路があり、内陸水運水路は重要な交通網となっている。中でも国土を中央南北に縦断する全長 2,170km のエーヤワディー川は、支線を含む 3,938km の航行可能水路を有し、ミャンマー最大の都市ヤンゴンから主要都市への水運航行が可能である。

マンダレー市は、ヤンゴンから 700km 北のエーヤワディー川沿いに位置するミャンマー第 2 の商業都市で、ヤンゴン・マンダレー鉄道や国道 1 線及び 2 号線、高速道路が接続する交通戦略上重要な拠点の一つである。同市内にあるマンダレー港は全国各地の港湾との間で旅客船及び貨物船が往来し、特に北部地域との交通・物流の拠点となっており、ミャンマー内陸水運において最も重要な河川港の一つである。

中心市街地に近い延長約 6km の自然河岸を利用したマンダレー港は、貨物荷役施設が無く、人力荷役が行われている。川岸に停泊した船舶に河岸や河原から木板を渡した通路を介した状態での旅客の乗船や貨物荷役が行われており、非効率な交通・物流を余儀なくされている。また後背地の不足により、雨季の河川水位の上昇時には、河岸道路上で荷役が行われており、周辺道路の渋滞を引き起こしている。かかる状況下において、マンダレー港の移設と近代的な荷役施設の導入による、港湾機能の強化が喫緊の課題とされている。

本事業は、ミャンマー政府の全国運輸マスタープラン（JICA が策定を支援し 2015 年 12 月に閣議決定）において、緊急性が高い事業として優先プロジェクトリストに位置付けられている。

- (2) 内陸水運セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
我が国は対ミャンマー経済協力方針において、「持続的成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を重点分野の一つとしており、本事業は同方針に合致する。
- (3) 他の援助機関の対応

世界銀行は「エーヤワディー川統合的河川管理プロジェクト」（2014 年～2020 年）において、マンダレー・バガン間の内陸水運水路における安全航行推進を目的としたパイロット事業を実施中であるが、事業との重複は無い。

- (4) 本事業を実施する意義

本事業は、ミャンマーの開発課題及び開発政策、我が国の支援方針と整合し、地方の港湾整備を通じて、持続的経済成長に必要な交通・物流の効率化に資するものであり、SDGs のゴール 8 及びゴール 9 に貢献すると考えられる。

また、ミャンマー北部地域への水運拠点となるマンダレー港の近代化は、脆弱な道路輸送網を補完し、自然災害時のリダンダンシーの確保や社会経済の活性化や貧困削減に資するものであり、無償資金協力として本事業を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：本事業は、内陸水運の主要港湾の一つであるマンダレー港の接岸施設建設、荷役施設の機械化、ターミナル建設等、近代化のための整備を行うことにより、内陸水運による交通・物流の効率化を図り、もって同国の持続的経済成長に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容：

【施設】接岸壁（水深 2m、延長 164m）、ターミナル（倉庫、屋外貨物ヤード、コンテナヤード）（計 4,900m²）（協力準備調査にて詳細確認）

【機材】荷役機材（50t クレーン 2 台、フラットベッド・トレーラー 1 台、トラックヘッド 1 台、トラック 3 台、フォークリフト 3 台）（協力準備調査にて詳細確認）

イ) コンサルティングサービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、施工・調達監理、港湾施設運営（協力準備調査にて詳細確認）

ウ) 調達・施工方法：協力準備調査にて詳細確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

・個別専門家「運輸交通政策アドバイザー」（2012 年～）をミャンマー港湾公社に派遣し、内陸水運を含む港湾セクターの政策立案及び計画実施能力強化等の支援を実施中。

・「全国運輸マスタープラン協力プログラム形成準備調査」（2014 年完了）を実施し、ミャンマーの陸上交通、航空、水上交通を含む「ミャンマー全国運輸マスタープラン」を策定した。同マスタープランは、2015 年 12 月にミャンマー政府の閣議決定により、正式な計画として承認されている。同調査にて内陸港湾整備にかかるプレ F/S を実施し、マンダレー港の概略設計を検討済み。

・普及・実証事業「ミャンマー連邦共和国イラワジ川における低吃水計量台船の普及・実証事業」（2015 年～）で、エーヤワディー川でのコンテナ輸送にかかるニーズ・貨物量調査、コンテナ輸送の実証を実施中。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：運輸・通信省（Ministry of Transport and Communication: MOTC）傘下の内陸水運公社（Inland Water Transport: IWT）が全国の内陸水運サービスを担当している。

② 他機関との連携・役割分担：現状想定されていない。

③ 運営／維持管理体制：事業主体及び施設の所有者は MOTC とし、施設の運営管理を IWT が担う予定。協力準備調査にて詳細確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：貧困削減効果等について協力準備調査で詳細確認する。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

アンゴラ共和国「緊急港湾改修計画」の事後評価において、実施機関の経験不足により港湾運営の持続性に問題が見られたことから、今後は実施機関に対して、体制・技術・財政毎の運営管理能力分析に基づく能力向上支援が望ましいと指摘されている。

本事業においては、運営管理を担う IWT の実施体制について協力準備調査にて十分な分析を行い、必要な対応策を検討する。

以 上

[別添資料] 地図

マンダレー港整備計画 地図

